

平成二十八年九月第四回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

熊本地震発災後ということで、例年以上に心配された梅雨前線の停滞による長雨や集中豪雨から、列島全体に及ぶ連日の猛暑まで、大変厳しい夏を過ごしてまいりました。本市におきましても、三十五度を超す猛暑日が、観測史上最多の二十一回を記録するなど、市民生活への影響や市民の皆様の健康状態を憂い、厳しい暑さが続く盛夏をどうか乗り切れますようにと皆様の御無事をお祈りしていただいております。

八月末、本州に襲来しました台風十号は、東北、北海道に未曾有の大被害をもたらし、特に岩手県下閉伊郡岩泉町の高齢者グループホームでは、入居者九人の方々が濁流にのまれ、尊い命が奪われるなど、改めて自然災害の恐ろしさを再認識したところでございます。先日の台風十二号の本市接近に際しましては、昨年度から取り組んでおります「球磨川水害タイムライン（事前防災行動計画）」に沿い、八代河川国道事務所、熊本地方气象台、球磨村及び本市等の関係者により、テレビ会議を通じた情報の共有化を図りながら試行運用、連携の実証を行ったところでございます。九月二日午後四時四十分のタイムラインの立ち上げから、五日午前十時の振り返り会議まで、通常の災害対策本部及び支部を設置しながらの運用でありましたが、一線級の情報に基づく適時性のある台風対策を展開できたものと存じます。関係各位の御協力と御支援にお礼を申し上げますとともに、今後もさらに関係機関との連携を深め、防災の精度を高めてまいりたいと存じます。

このような集中豪雨、猛暑、台風の襲来と自然の驚異にさらされる中、市行政内部において、業務上の過失や不適正な事務処理が、相次いで発覚するなど、議員各位を始め市民の皆様にも、重ねて御心配、御迷惑をお掛けしましたことは、遺憾の極みに存じます。

全てが組織として細心の注意を払っておれば防げた事案であり、弁明の余地もございませんが、市の最高責任者として、深くお詫びを申し上げますとともに、再発防止と信頼回復に向け、格段の覚悟を持って取り組んでまいり所存でございますので、更なる御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

具体的には、本年一月に各部への照会を経まして、事務処理ミスに係る原因分析、対応策及び進行管理の報告を基に「事務処理ミス対応基本方針」を定めたところでございますが、更に事態が深刻なことから、これを確実に運用し、全庁的に継続した取組を行うっていくために、「人吉市事務処理ミス対策協議会」を設置いたしました。今後は、年間スケジュールの下、本協議会において全庁的な進行管理を行いながら、組織的な課題である「業務の見える化」、「職員の育成環境」及び「情報の共有」を目標に事務処理ミスの防止に全力を挙げて努めてまいりたいと存じます。

さて、世界に目を向けますと、八月六日から十七日間、世界最大のスポーツの祭典リオデジャネイロオリンピックが開催をされ、地域間紛争や内戦、テロの勃発する中、恒久的な世界平和の尊さが、改めて問われる大会となりました。

開幕直前までテロ対策、政情不安や建設準備の遅れなど、負の側面が懸念される中で開催をされた大会でありましたが、四年後の東京オリンピック・パラリンピックに多くの示

唆を与えてくれた大会でもございました。女子柔道五十七キロ級で、ファベールいわゆるブラジルのスラム街出身のラファエラ・シルバ氏が、貧困と差別を乗り越えて金メダルに輝き、表彰台で国歌を聴きながら大粒の涙を流している姿を見て、多くのブラジル人が、泣いている映像が放映されておりました。三年前からスポーツを通じた人間育成を国策としているブラジル連邦共和国は、スポーツには、人を同じ立場に立たせる力があり、そこには貧富の差もないことを、今回の五輪をもって、ブラジルの子供たちに再認識させ、伝えられたという意味でも本大会を評価する声も上がっているようです。

これらのことを総括して、四年後の東京オリンピック・パラリンピックをどう日本の将来や子供たちにつなげていくのか、そういったことも非常に大切なことだと認識を新たにいたしました。本市としましても、国家的イベントであり、世界の祭典である東京オリンピック・パラリンピックを通して、本市の子供たちにも大きな夢や希望、そして平和への思いを育んでもらえる契機にすべく、スポーツの振興、教育の充実に努めてまいりたいと存じます。

一方、熊本県六十三校の代表として、夏の全国高等学校野球選手権大会に出場した秀岳館高等学校の活躍もまた、熊本地震の影響で一箇月間、練習が出来なかつたという逆境に立ち向かい、白球を追い、戦う選手たちの姿を通して、この夏、熊本に大きな希望と感動を与えてくれました。

選手の多くが県外出身という状況にあつて、震災で苦しむ第二の故郷、熊本へ恩返しをしたいという気持ちを「プレーで熊本に元氣と勇氣、笑顔を届けたい。」という目標に託して、夏の甲子園に臨み、見事にベスト4入りを果たした選手たちの思いや願いは、多くの熊本県民に、確かに届いたものと信じております。

このような中、熊本地震から四箇月半が過ぎましたが、被災地では今なお復旧活動の一方、山積する課題への対応が続いております。本市におきましても被災地である宇土市、御船町、益城町に、相談業務や住家の被害認定調査業務への支援として、五月から八月までに、延べ四十三人の職員を一週間の交代制で派遣しております。今月も御船町に八人の職員派遣を予定しているところでございます。熊本県の自治体として被災地支援は当然の責務でございますが、職員の災害対応へのスキル向上という点でも非常に貴重な体験をさせていただいているというのも事実でございます。連日の猛暑の中、支援活動に従事している職員各位の活躍が、被災地の復旧、復興はもちろん、本市の将来にとつても一助となる機会と捉え、被災地支援を継続してまいりたいと存じます。

去る八月三日、熊本県におかれましては、平成二十八年熊本地震からの復旧・復興プランを策定し発表されたところでございます。このプランは、今回の熊本地震で被災した本県の将来像を「災害に強く、誇れる資産（たから）を次代につなぎ、夢にあふれる新たな熊本」とし、痛みの最小化、創造的な復興、未来の礎の構築といった段階的な方向性により、おおむね四年間で達成すべき復旧、復興の目標や具体的な取組が示されております。

また、その基本理念を「県民の総力を結集し、将来世代にわたる県民総幸福量を最大化する。」とされておりますが、私としましても未曾有の大震災から立ち上がるためには、行

政の施策と県民百八十万人の力を結集していくことが、極めて重要であると感じております。本市におきましても、震災直後から個人や企業、団体等において、様々な支援、復旧、復興に係る活動がなされており、今後も熊本県民の一人として、何ができるか、何が必要かを考え、行動することが大切であります。本市の振興、活性化が、熊本県の復興につながる、そのようなことも心に持ちながら、日々、市政を進めてまいりたいと存じます。

我が国における七十年ぶりの選挙制度改革ということで、七月十日、選挙権年齢が満十八歳に引き下げられてから初の国政選挙である第二十四回参議院議員通常選挙が執行されました。改正までに様々な議論が行われましたが、選挙権を世界標準ともいえる十八歳に引き下げることにより、明日の日本を担う若い世代が政治や国づくりへの関心を高めてくれるものと期待をしております。

この選挙後に表明された経済対策でございますが、八月二日に「未来への投資を実現する経済対策」として閣議決定をされ、一億総活躍社会の実現の加速、二十一世紀型のインフラ整備、英国のEU離脱に伴う不安定性などのリスクへの対応並びに中小企業・小規模事業者及び地方の支援、熊本地震や東日本大震災からの復興や安全・安心、防災対応の強化などが取り組む施策として示されており、今後の国の動向に注視をしてまいりたいと存じます。

市庁舎移転建設関係でございますが、去る七月十四日、田中哲市議会議長と共に県庁を訪れ、熊本県知事並びに県議会議長に対し、市と市議会の連名で熊本地震によって被災した市庁舎建替えに伴う国の財政支援措置等を求める要望を行いました。県を通して国に、強力に働きかけを行っていただくようお願いをいたしました。また、七月二十一日、八月四日には上京し、総務省並びに財務副大臣、そして熊本県選出の衆・参両院議員へ要望を申し上げたところでございます。おかげをもちまして、国におかれましては、原形復旧にとどまらず、現在、本市で取り組んでおります「公共施設等総合管理計画」の策定が前提要件となりますが、行政機能強化のため増床する部分までを新たな再建庁舎として、一般単独災害復旧事業債を再建事業費の一〇〇パーセントに充当、最大で八五・五パーセントの交付税措置も行うことを熊本地震の特例として認めていただきました。今回、国が示されている再建庁舎の規模でございますが、正職員一人当たり三五・三平方メートルを基準とされており、本市の正職員で算出しますと一二、〇〇〇平方メートル程の規模の庁舎まで認められることとなります。

総務省、熊本県、熊本県議会、地元の国会議員の皆様を始め、関係各位の御尽力に心から敬意と感謝を申し上げます。

先の七月二十日に、市庁舎建設に関する特別委員会が、徳島県阿波市と高知県四万十町の庁舎の視察を実施され、私も阿波市の視察に同行させていただいたところでございます。阿波市庁舎の全体構造やスケール感、常設の災害対策本部室、地域性を取り入れた外観、想定される災害とその対策、併設された交流防災拠点施設「アエルワ」の思想など、今後、本市が目指す総合型市庁舎の最も具体的なモデルとしてまいりたいと感銘を受けたところでございます。

また、四万十町は、庁舎の外装、内装とあらゆるところに、地元産材を使用することで林産地らしさを追求した庁舎であり、今後の基本設計等の中で、十分に参考にさせていただきたいと考えております。視察に際し、懇切丁寧に御説明いただきました阿波市、四万十町の関係の皆様は、厚くお礼を申し上げます。

市庁舎建設に伴う校区説明会でございますが、七月十五日の大畑コミュニティセンターから八月九日の西瀬コミュニティセンターまで、五会場、六校区におきまして、合計約百六十人の市民の皆様の御出席を賜り開催いたしました。説明会では、本年二月にお示しいたしました見直し案から、現行計画に基づく総合型市庁舎へ方針転換をした経緯や背景、その内容を御説明し、おおむね御理解を得たものと総括をしております。暑い最中に御出席いただきました皆様は心からお礼を申し上げます。

また、八月十八日には、人吉市庁舎等移転建設審議会を開催いたしました。市庁舎移転建設の方針転換と今後の予定等について説明を行い、二月十二日に行いました諮問の取下げについて、御理解をいただいたところでございます。今後の審議会等に諮る内容等については、議会にも御相談を申し上げながら改めて整理をしてみたいと存じます。

庁舎建設設計業務委託業者選定に係る進捗でございますが、去る七月二十二日に、第一回選定委員会におきまして、庁舎建設設計業務プロポーザルに係る実施要領、審査方法、審査基準等について決定し、第二回選定委員会におきまして、第一次審査を実施したところでございます。今月中に、プレゼンテーション及びヒアリングによる第二次審査を行います。最優秀者を決定し、その後、市内企業との設計共同企業体の協定手続を経て、委託契約の締結を完了することといたしております。

地方創生関係でございますが、平成二十八年度地方創生推進交付金事業につきましては、八月三十日、国から地域再生計画の認定をいただき、平成二十八年度の地方創生推進交付金の交付が決定されたところでございます。

交付決定がなされた事業は、人吉球磨地域の森林資源に着目し、近未来技術を活用した林業の成長産業化に向けた取組として行う「スマート林業展開事業」、さらに、交流人口増加から定住人口増加につながる施策の実施とともに地域資源のブランド化に向けた取組を複合的に行う「人吉賑わい創出事業」の二つの事業でございます。国が進める地方創生をより強力に推進するとともに、本市の特性に光を当て、磨き上げることで地域社会の創生につなげてまいりたいと存じます。

市民との対話の促進につきましては、市民の皆様と行政が協働してまちづくりに取り組む活動の一環として、地域座談会「ひとよし未来カフェ」を本年度から開催してまいります。本年度は、二十一の町内において、開催することとしておりまして、八月十七日、西間下町公民館での開催を初回に、現在、四町内において、実施したところでございます。

この「ひとよし未来カフェ」では、市政全般や新市庁舎建設に関する説明とともに、御参加いただいた市民の皆様と様々な意見の交換をさせていただいているところでございます。引き続き、各町内を回らせていただきますが、多くの市民の皆様は御参加いただき、人吉のまちづくりについての対話を進めてまいりたく存じます。

公共交通関係でございますが、地域公共交通利用者、交通事業者及び公的機関で組織する人吉市地域公共交通活性化協議会におきまして、本年度中に、人吉市地域公共交通網形成計画を取りまとめることとしております。計画の策定に当たりまして、自宅での乗降が、特定の区域に限り可能となる新しい予約型乗合タクシーの実証試験を行うこととしております。この実証試験は、大畑及び永野の二地区を選定し、住民の方々に御協力をいただきます。ながら、その地域のニーズにあった運行形態を検証するものでございます。今後も、市民生活の実情に即した利便性の高い交通体系を構築してまいりたいと存じます。

また、一連の熊本地震の影響に伴い、市庁舎機能が移転及び分散したことにより、公共交通のアクセスという点においても市民の皆様は大変御不便をお掛けしているところでございます。西間別館におきましては、市民生活に密接に関連する市民課や福祉課などの部署がございまして、人吉医療センターを経由する路線バスの運行ルートを平日のみ延伸し、西間別館まで乗り入れできるように、現在、産交バス株式会社や熊本運輸支局などの関係機関と協議を行っており、十月のダイヤ改正に合わせ実施できるよう準備を進めているところでございます。

なお、現行の予約型乗合タクシーにつきましても、同様の延伸を検討しております、実現に向けて鋭意関係機関と協議を進めてまいりたいと存じます。

交通安全関係でございますが、平成二十八年秋の全国交通安全運動が、九月二十一日から三十日までの十日間実施されます。今回は、子供と高齢者の交通事故防止を基本に「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止」、「後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」及び「飲酒運転の根絶」を重点的に取り組んでまいります。期間中は、街頭指導・街頭パトロールなどにより、交通事故撲滅に努めてまいりたいと存じますので、関係機関及び市民の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

臨時福祉給付金関係でございますが、低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金につきましては、四月一日から七月一日までの三箇月間、申請の受付を行いついて、支給決定しました五千三百四十一人全ての方々に対し、七月二十五日までに支給が完了したところでございます。

また、平成二十八年度の簡素な給付措置、いわゆる臨時福祉給付金につきましては、昨年度に引き続き実施され、対象者一人につき三千円が支給されます。さらに、この臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金又は遺族基礎年金受給者の方々を対象とした年金生活者等支援臨時福祉給付金につきましても、対象者一人につき三万円が支給されることになっております。本市におきましても、国の基準に従って、これらの給付を行うこととしておりまして、九月二十日以降に随時、申請用紙を同封したお知らせを発送し、同月の二十六日から受付を開始いたします。いずれの給付金とも、対象者の方々が漏れなく受給されますよう、申請に関する個別通知や広報等を始め、様々な機会を捉えて制度の周知を図るとともに、円滑な事務執行に努めてまいりたいと存じます。

本市の高齢化率は、本年七月末で三三・七二パーセントでございまして、九十歳以上の

高齢者の占める割合も、百歳以上の高齢者の占める割合も、全国や熊本県の平均より高く、長寿都市となっております。9月の敬老月間に合せて、社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝う敬老行事が、各地域において開催されます。高齢化が進む現代では、介護の問題を始め様々な課題が存在しておりますが、本市においては、地域全体で助け合い、支え合う地域福祉コミュニティを形成し、高齢者の皆様が元氣いっぱい、楽しく暮らすことができるまちづくりを目指してまいりたいと存じます。

農業関係でございますが、現在、JAくまにおきまして、下球磨選果場内の栗選果選別機の老朽化に伴い、国の産地パワーアップ事業推進費補助金を活用した栗選果選別施設の整備が計画されております。さらに、今回の施設整備と併せまして、高齢農家対策、改植事業及び生産部会への加入促進についても実施されることとなっております。本市といたしましても、これらによる選別出荷作業の省力化、品質向上による球磨栗のブランド力のアップが、生産意欲を向上させ、栽培面積の増加につながることを期待しております。引き続き、生産農家の所得が向上するよう支援してまいりたいと存じます。

商工関係でございますが、国における平成二十八年熊本地震に係る商店街支援策として、商店街等の震災復興を促進することを目的とし、商店街振興組合等が実施するイベント等に対し、経費の一部を補助する「商店街にぎわい創出事業」が創設されたところでございます。

本市におきましては、東九日町商店街振興組合及び球磨焼酎酒造組合が事業主体となりまして、国の「商店街にぎわい創出事業」を活用し、去る七月二十三日に、まちのにぎわい創出及び熊本地震の影響で売上が減少しております球磨焼酎の消費拡大を目的として、「百円焼酎フェス」が実施されたところでございます。初めて夜間の開催となりました百円商店街との同時開催ということもあり、多くの方々に喜んでいただいたものと存じます。また、十一月には、人吉駅前通りにおいて、同様の補助事業を活用し、「人吉駅前トキメキハンドメイドマルシェ」が企画されるなど、このほかにも商店街の特色をいかした様々なイベントの実施が計画されております。本市としましても、このような民間主導の取組を引き続き応援してまいりたいと存じます。

去る八月十五日、六十二回目を数える人吉花火大会を中川原公園及びふるさと歴史の広場をメインの観覧場所として開催いたしました。日中は猛暑となりましたが、打ち上げ時間には、上流に向け心地よい風が吹き、絶好の花火日和となり、人吉城跡を背景に、夏の夜空に広がる優美で色鮮やかな五千発の花火は、球磨川河畔で御覧いただいた市民の皆様はもとより、帰省されている方々や市外からの多くのお客様を魅了したと存じます。また、今回で六回目となるアニメ「夏目友人帳」花火ポスターでございますが、秋に新たなシリーズ放送が予定されており、話題性が高く、全国のアニメファンから大きな反響をいただいたところでございます。大会の開催に当たり御協力をいただきました人吉警察署、人吉下球磨消防組合、人吉市消防団、各団体の皆様並びに御協賛のスポンサー各社と関係各位に深く感謝申し上げます。

熊本地震における観光産業復興対策といたしましては、震災後の六月から、人吉温泉観

光協会やひとよし温泉女将の会さくら会のほか関係団体の皆様と一体となり、様々な観光客誘致活動を行ったところでございます。九州各地のイベントでパンフレットの配布を行い、福岡、宮崎、鹿児島県の三県におきましては、テレビスポットCM放送や情報番組、併せて、フリーペーパー等による情報発信の取組を行ったところでございます。

これらの取組と、七月から熊本県でも販売されました、国の「九州観光支援交付金」を活用した「九州ふっこう割熊本宿泊券」の効果によりまして、多くの観光客の皆様が本市を旅行先に選択いただき、温泉観光旅館及びビジネスホテルから抽出した八事業所で調査いたしましたところ、五月から六月における宿泊数は、前年に比べ、九〇から九三パーセントと減少してりましたが、七月は一一八パーセントと増加に転じているところでございます。

また、八月八日からは、本市を訪れていただきました観光客の皆様へのおもてなしと、お土産等の小売店や飲食店等への経済波及効果を狙った「地域振興のためのクーポン券」を配布しているところでございます。引き続き、関係機関、団体等と緊密に連携を図り、現状把握に努め、より効果的な観光産業復興対策に取り組んでまいりたいと存じます。

国民宿舎くまがわ荘の管理運営でございますが、指定管理者であるくま川下り株式会社において、去る九月一日に臨時株主総会が開かれ、施設の老朽化及び業績不振が継続したこと等を理由に、本年度末をもって国民宿舎くまがわ荘の管理運営から撤退する旨の議決が行われまして、平成二十九年以降の国民宿舎くまがわ荘の管理運営に関する協定締結について、辞退の申入れをされております。誠に残念でございますが、今後、国民宿舎くまがわ荘の在り方につきましては、様々な形で議論し、関係の皆様から御意見をいただきながら、本市の将来を十分に見据えた上での方針を見いだしてまいりたいと存じます。

スマートインターチェンジ整備事業でございますが、一月三十日、東間コミュニティセンターにおきまして、地権者の方々を対象に用地説明会を開催したところでございます。二月中旬からは、個別に用地交渉を行っておりまして、昨日までに、取得予定面積の九七パーセントに当たる約二六、〇〇〇平方メートルの用地について、売買契約を締結させていただいたところでございます。これを受け、共同事業者であります西日本高速道路株式会社熊本高速道路事務所におきまして、工事発注に伴う公告の準備が進められており、着実に事業を推進しているところでございます。

学校教育関係でございますが、恒例となりました、市内小学校三年生の希望者を対象とした「夏休みパワーアップ教室」を、七月二十一日から二十九日までの七日間、市内全ての小学校を会場に開講し、合計百三十八人の児童が受講いたしました。また、年々児童の学習態度は良くなり、学習意欲も向上しているという報告も受けております。これもひとえに学習サポーターの皆様のご協力と賜物であると存じております。さらに、今回は、球磨工業高等学校から二人の生徒さんにも学習サポーターとして御協力をいただいたところでございます。学習サポーターの皆様には、この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。今後、本市の子供たちの学力向上に係る取組を、より充実させてまいりたいと考えております。

学校ICT推進関係でございますが、昨年度から取り組んでおります、文部科学省の委託事業「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」の「ICT活用実践コース」につきましまして、人吉東小学校、人吉西小学校及び東間小学校の三校を実証校としまして、ICT活用モデルカリキュラムの作成に取り組んできたところでございます。本年度は、さらに、大畑小学校、西瀬小学校及び中原小学校の三校を加え、市内全ての小学校におきまして、児童の情報活用能力の育成をテーマに、理科、社会、道徳及び総合的な学習の時間における、ICT活用モデルカリキュラムの作成に取り組むこととしております。作成されたカリキュラムは、市内小・中学校で共有することはもちろん、広く文部科学省のホームページにおいて、公開される予定でございます。

社会教育関係でございますが、七月二十六日、八月二日及び三日の夏休みの三日間、市内小学校の花まる教室に通う小学二年生八十一人の子供たちを対象に、三年目となる人吉型サマースクール人吉市草木山川学校を開校いたしました。当日は、天気にも恵まれ、会場である万江川の高橋周辺は、子供たちの歓声であふれておりました。子供たちは、川遊びや水生生物の捕獲など、豊かな自然体験を通して、「ふるさと」といったものを体と心で十分に感じてくれたものと存じます。開催に向けて御尽力を賜りました井ノ口町内会の皆様を始め、関係各位に心からお礼を申し上げます。

小学校運動部活動の社会体育移行につきましては、平成三十一年度の完全移行に向けて準備を進めておりまして、昨年から競技団体、教育委員、学校長、校区公民館長及び社会教育委員など、スポーツ団体及び教育関係団体の皆様との意見交換会を開催しているところでございます。また、本年六月から八月にかけて、市内小学校の保護者の皆様及び先生方を対象といたしまして、説明会及び意見交換会を開催いたしております。

今後は、指導者の確保など様々な解決していくべき課題はございますが、運動部活動の社会体育移行が、小学校、地域及び保護者が連携する好機として捉えまして、引き続き、子供たちがスポーツに親しむことができる環境をつくるため、市民の皆様と一体となって、取り組んでまいりたいと存じます。

日本遺産関係でございますが、人吉球磨の十市町村と関連団体で構成される人吉球磨日本遺産活用協議会におきまして、様々な取組を行っているところでございます。去る七月二十三日から二十五日にかけて、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックの主会場となる新国立競技場のデザインを手掛ける建築家、隈 研吾 氏及びグラフィックデザイナーの原 研哉 氏をお招きし、人吉球磨の文化財を視察いただき、日本遺産のブランド確立及び魅力発信などに対する貴重な御意見をいただいたところでございます。

また、八月二十二日から九月十九日までの間、福岡市内二箇所の書店におきまして、日本遺産人吉球磨のコナーを設け、広く情報発信を行っているところでございます。さらに、九月二日及び三日の二日間、ツタヤブックストアテンジンにて、「仏像等の仏教文化の魅力」をテーマに、球磨郡錦町在住の写真家、濱田 喜幸 氏によりますトークイベントを開催いたしました。多くの方々に、人吉球磨の日本遺産について、理解を深めていただいたものと存じます。今後とも、人吉球磨地域の関係機関が連携し、一体となって、日本



遺産人吉球磨ブランドづくり事業を進めてまいりたいと存じます。

文化振興関係でございますが、犬童球溪顕彰音楽祭は、本年度七十回という大きな節目を迎えます。去る八月二十日及び二十一日の二日間、人吉市カルチャーパレスにおきまして、個人コンクールの予選を行い、十一月三日に開催いたします本選に、四十六人の出場が決定したところでございます。また、十一月四日に碑前祭と学校発表会、さらに、同月六日には、「音楽のひろば」を計画しております。特に、最終日の「音楽のひろば」では、「今、心を一つにく七〇年のあゆみく」をテーマに、音楽祭ゆかりの方々や、人吉東小学校及び第一中学校の皆さんの御協力を得まして、節目の年にふさわしいステージとなりますよう、準備を進めているところでございます。

図書館関係でございますが、去る七月二十四日、人吉市カルチャーパレスにおきまして、第三十二回人吉球磨児童による童話発表大会を開催したところでございます。

この大会は、読書を通じて豊かな人間性を育成するとともに、読書意欲の向上を図るために、実施しているものでございまして、本年度は、本市及び球磨郡内の各学校から合計二十九人の代表が出席し、人権、震災、平和などを題材とした童話の発表がございました。登場人物や物語の情景が、目に浮かぶような素晴らしい内容に、会場からたくさんのお拍手が送られ、審査員からは、「近年まれにみるレベルの高さに、甲乙つけがたい内容であった。」との講評をいただいたところでございます。本市からは六人が出席し、人吉西小学校の児童が、最優秀賞を受賞したところでございます。